



平成 27 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社
(URL <http://panasonic.co.jp/>)
(コード番号 6752 東証・名証第一部)
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
問合せ先 ティスクロージャー・IR 渉外室
室長 高桑 幸恵
(TEL 06-6908-1121)

国際財務報告基準の任意適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月期（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）の期末の連結財務諸表及び連結計算書類から、従来の米国会計基準に替えて国際財務報告基準（以下、IFRS）を任意適用することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

グローバルに統一されたルールに基づく運営を行うことで、経営管理の精度向上とガバナンスの強化を図り、キャッシュフローを中心とした企業価値の向上を図ってまいります。

平成 29 年 3 月期の IFRS 任意適用に向けた開示スケジュール（予定）は、以下のとおりです。

開示スケジュール（予定）

決算期		開示資料	適用会計基準
平成 29 年 3 月期	第 1～第 3 四半期	四半期決算短信、四半期報告書	米国会計基準
	期末	決算短信、会社法連結計算書類 有価証券報告書	IFRS

以 上